

令和4年度
事務事業評価シート 【事後評価】

| 会計 | 款 | 項 | 目 | 事業コード | 事業名 | |
|----------|--|-----------------------|-----------------------|----------|---------------|---------|
| 01 | 02 | 01 | 06 | 124160 | 地域づくり活動推進事業費 | |
| 総合計画 | 分野 | 04 | 地域づくり | 政策 | 01 地域主体のまちづくり | |
| | 施策 | 02 | コミュニティ会議の基盤強化 | | | |
| 目的 | 住民による自主的な地域づくり活動の推進及び地域課題解決のため、地域づくり交付金を交付するほか、中間支援組織等による支援や地域づくりを担う人材の育成支援等を行う。 | | | | | |
| 対象 | コミュニティ会議の活動区域内に居住する市民 | | | | | |
| 意図 | 地区内に居住する市民が地区の課題を自ら解決していく | | | | | |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティ会議活動支援 199,948千円 地域づくり交付金により地域課題解決等の取組を支援 (交付金の配分基準：均等割50%、世帯割35%、面積割15%) ○協働によるまちづくりの推進 1,751千円 ・中間支援組織等によるコミュニティ会議へのサポート ・コミュニティ会議との協議の場等の開催 | | | | | |
| 市民参画の有無 | 対象外 | | | | | |
| 市民協働の形態 | 共催 | <input type="radio"/> | 実行委員会・協議会 | | 事業協力・協定 | |
| | | <input type="radio"/> | 後援・協賛 | | 補助・助成 | |
| | | <input type="radio"/> | 委託 | | | |
| 活動指標 | | 単位 | 区分 | R03 | R04 | R05 |
| 1 | コミュニティ会議への交付金交付件数 | 件 | 計画 | 27.00 | 27.00 | |
| | | | 実績 | 27.00 | 27.00 | |
| 2 | コミュニティ会議の代表者との意見交換会（協議の場） | 回 | 計画 | 2.00 | 2.00 | |
| | | | 実績 | 1.00 | 1.00 | |
| 3 | | | 計画 | | | |
| | | | 実績 | | | |
| 成果指標 | | 単位 | 区分 | R03 | R04 | R05 |
| 1 | 地区課題総件数のうち地区で課題解決した件数の割合 | % | 目標 | 85.00 | 85.00 | |
| | | | 実績 | 80.00 | 83.00 | |
| 2 | | | 目標 | | | |
| | | | 実績 | | | |
| 3 | | | 目標 | | | |
| | | | 実績 | | | |
| 成果指標の達成度 | | 目標値より高い | <input type="radio"/> | 概ね目標値どおり | | 目標値より低い |

| 成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載） | | |
|---|-----------------------------------|---|
| <p>コロナ感染防止のための施設制限が令和4年5月31日から緩和され、また、同年10月21日から対象者や人数、利用時間の制限が廃止されたことによりソフト事業が進んだこと、また、開催できなかったソフト事業の事業費をハード事業に振り分けたことによって令和3年度に比べ13団体で課題解決した割合が改善された。</p> | | |
| 目的妥当性 | 公共関与の妥当性 | 市民による自主的な地域づくり活動を通じ、地域課題の解決に向けた取り組みは、地域主体のまちづくりの推進に資するものである。また、花巻市コミュニティ地区条例により、コミュニティ会議の活動を支援するために、地域づくり交付金を交付することを規定しており、市が関与することは妥当である。 |
| | <input type="radio"/> 妥当である | |
| | 見直し余地がある | |
| 有効性 | 成果の向上余地 | 今後とも、コミュニティ会議の活動や地域づくり交付金事業の成果を評価することにより、自ら地域課題を解決し、より住み良い地域をつくることが可能となる。 |
| | <input type="radio"/> 向上余地がある | |
| | 向上余地がない | |
| 効率性 | 事業費・人件費の削減余地 | 平成28年度から指定管理委託料を増額し、コミュニティ会議の人員体制を強化した。このことにより人件費の削減とコミュニティ会議の主体性の向上が図られている。 |
| | 事業費の削減余地がある | |
| | 人件費の削減余地がある | |
| 公平性 | <input type="radio"/> どちらも削減余地がない | 交付金の配分基準を定期的に見直すことにより、公平性が保たれている。 |
| | 受益と負担の適正化余地 | |
| | 受益機会の見直し余地がある | |
| 総合評価 | <input type="radio"/> 適正である | <p>今年度の振り返り</p> <p>施設制限の緩和や廃止によって、令和3年度に比べ、課題解決した件数、コミュニティ会議主催の事業数、事業への参加者数が増加していることから、市民自らによる地区の課題の解決が進んだと考えられる。</p> <p>次年度に向けて</p> <p>若年世代や女性の参加者、協力者の数が少ないことと、負担が大きいことを理由とした役員不足を課題と考えているコミュニティ会議が多いことから、その対策のために、中間支援組織等によるコミュニティ会議へのサポートを行う。</p> |
| | | |
| | | |